

平成18年度

広報 はっぽう

お知らせ版

発行：八峰町役場

2月1日～15日の行事予定

日・曜日	行事名	場所	内容	
2 金	八森第3泰山会健康教室	八森第3自治会館	午前10:00～午前11:30	
	水沢健康相談	水沢上町内会館	午後1:00～午後3:00	
	心配ごと相談日	はつらつ苑	午後1:30～午後4:00	担当：田村鉄夫相談員
3 土	ポンポコ山ちびっ子冬まつり	ポンポコ山ステージ他	午前9:00～午後2:30	※詳しくは裏面をご覧ください。
4 日	町民歩くスキーの集い	白神ふれあい館	集合：午前9:00	※詳しくは裏面をご覧ください。
5 月	ほっと健康相談	八森保健センター 埴川健康センター	午前9:00～午後4:00 午後1:00～午後4:00	健康について心配なことや相談がありましたら、お気軽においでください。
6 火	生き生き健康教室	八森保健センター	午前10:00～午後3:00	対象：脳卒中後遺症者 内容：健康チェック・作業・リハビリ体操 ※参加希望者は八森保健センター(☎77-4050)へ
7 水	心配ごと相談日	八森地域福祉センター (旧八森町社会福祉協議会)	午前9:00～正午	担当：工藤六子相談員
	5歳児健康診査	八森保健センター	受付：午後0:30～午後1:00	対象：平成13年12月生まれ～平成14年3月生まれ
	八峰町山村活性化研修会	ファガス	午後1:30～	※詳しくは裏面をご覧ください。
8 木	しらかみキッズワイワイ広場	八森保健センター	集合：午前10:00	対象：子ども園入園前の子どもと保護者。 内容：親子遊び中心に行います。
9 金	中浜健康教室	八森保健センター	午前10:00～午前11:30	
	埴健康相談	埴公民館	午後1:30～午後3:00	
	心配ごと相談日	はつらつ苑	午後1:30～午後4:00	担当：中山朱子相談員
13 火	横間健康教室	横間自治会館	午前10:00～午前11:30	
	八森第1泰山会健康教室	八森地区コミュニティセンター	午後1:30～午後3:00	
14 水	心配ごと相談日	八森地域福祉センター (旧八森町社会福祉協議会)	午前9:00～正午	担当：堀内弘相談員
	本館健康教室	夕映の館	午前10:00～午前11:30	
15 木	茂浦健康教室	茂浦地区コミュニティセンター	午前10:00～午前11:30	

平成18年度八峰町心の健康づくり・自殺予防 地区講座

(観海地区)

- 日時 2月14日(水)午後1:30～午後4:00
- 会場 八森保健センター
- 対象 観海地区住民 うつ予防に関心のある方は参加してください。
- 内容 ●講話「うつ病を知る」
秋田県精神保健福祉協会能代支部 柴田寛彦氏
●話題提供 藤里町心といのちを考える会会長 袴田俊英氏
●話し合い 発表・助言(柴田氏、袴田氏)
- 申込方法 2月5日(月)までに八森保健センター(☎77-4050)へ

(畑谷地区)

- 日時 2月15日(木)午後1:30～午後3:30
- 会場 畑谷生活改善センター
- 対象 畑谷住民 どなたでもご自由に参加してください。
- 内容 ●講話「地域のつながりを深めるために」
藤里町心といのちを考える会会長 袴田俊英氏
●グループワーク 助言(袴田氏)
- 問合せ先 保健衛生課(八森保健センター☎77-4050)

湯っこランドの開館時間と休館日の変更のお知らせ

3月31日(土)までの間、湯っこランドの開館時間と休館日を下記のとおり変更して営業します。

- 開館時間 (変更前)午前10:00～午後8:00
(変更後)午前10:00～午後9:00
※1時間延長して営業します。
- 休館日 1月24日(水) 2月7日(水) 2月21日(水) 3月7日(水)
3月28日(水)
※毎週水曜日から隔週の水曜日に変更します。
- 問合せ先 湯っこランド(☎77-3707)

平成19年町県民税・所得税の申告相談について

広報「はっぽう」1月号でお知らせした町県民税・所得税の申告相談の会場を、下記のとおり変更しましたのでお知らせします。

月日	地区	申告相談会場	変更前
2月27日(火)	椿・椿台	椿台自治会館	ファガスイベントホール

- 昨年度支払小作料がある方に支払額の調査を実施しております。米で小作料を受け取った方が、米の値段がわからない場合がありますので、ご協力をお願いします。
- 問合せ先 税務課(八森庁舎☎77-2111)

町民歩くスキーの集いに参加しませんか

八峰町の豊かな自然の中で、スキーをはいて野山を歩き冬季の健康と体力づくりを図りませんか。

- 日時 2月4日(日)午前9:00～
- 集合場所 白神ふれあい館
- 日程 9:00 集合・開会式
9:30 スタート
11:00 ゴール
11:30 白神ふれあい館で昼食(持参)※豚汁サービス
閉会式・解散

- コース 町道真瀬線 往復約7km
 - 対象 町民
 - 参加料 無料
 - 持ち物 おにぎり、飲物、おやつ
 - 申込み期限 2月1日(木)
 - 問合せ・申込先 八森公民館(ファガス☎77-2816)
- ※スキーのない方には若干ですがお貸しできます。スキーを借りる方は申込の際に靴のサイズをお知らせください。

八峰町山村活性化研修会を開催します

白神山地で採取した微生物を利用して、産業振興を推進することを目的とした「八峰町山村活性化研修会」を開催します。

- 日時 2月7日(水) 午後1:30～
- 場所 ファガス
- 演題 「白神の微生物研究と八峰町の産業振興」
- 講師 秋田県農林水産技術センター総合食品研究所
白神微生物研究室上席研究員 高橋慶太郎氏
- 問合せ先 産業振興課(八森庁舎☎77-2111)

墨絵教室受講生募集!

墨絵教室では受講生を募集しています。たくさんの応募をお待ちしています。

- 開催日 毎月第3土曜日 午後1時～
- 会場 ファガス
- 講師 山内安久氏(八峰町八森字立石)
- 受講料 1回1,000円
- 問合せ・申込先 八森公民館(ファガス☎77-2816)

沢目地区の戸籍謄本等の交付開始のお知らせ

峰浜庁舎の火災で焼失した沢目地区の戸籍については、大変町民の皆様にご不便をお掛けしています。

これまで関係機関の協力を得て焼失戸籍の再製(復元)を進めてきましたが、2月1日から戸籍謄本などの交付を始める予定ですのでお知らせします。

なお、「附票」については関係市町村などへの調査が必要なことから、今しばらくお待ちいただくこととなりますのでご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

- 問合せ先 峰浜町民サービス課(塙川出張所☎76-3111)

「秋田県ふるさと就職促進セミナー・面談会」開催のお知らせ

平成20年3月に大学、短大、高専、専修学校等を卒業予定の学生を対象に、「秋田県ふるさと就職促進セミナー・就職面談会」を開催します。

入退室自由で、事前の申込み等の必要はありませんので、県内就職を希望する学生の皆さんはぜひ参加してください。

【仙台会場(仙台サンプラザ)】2月5日(月)午後1:00～午後4:00

【東京会場(中野サンプラザ)】2月6日(火)午後1:00～午後4:00

【秋田会場(秋田ビューホテル)】3月8日(木)午後1:00～午後5:00

- 対象 平成20年3月に大学・短大・高専・専修学校を卒業予定の学生
- ※一部の企業では、平成19年3月に同学校を卒業予定の学生、既卒者も可。

- 問合せ先 秋田県産業経済労働部雇用労働政策課 若年者支援班
☎018-860-2334

「能代山本地域の農業を語る会」の開催

経営的・技術的に自立できる集落営農組織とはどのようなものかを検討して、今後進むべき方向を明確にするため「地域農業を語る会」が開催されます。

- 日時 2月16日(金) 午後1:00～午後4:00
- 場所 能代キャスルホテル平安閣
- 申込期限 2月8日(木)
- 問合せ・申込先 農業振興課(峰栄館☎76-2111)

地域水田農業推進協議会の開催について

月日	協議会名	会場	時間
1月29日(月)	八森地域水田農業推進協議会	ファガス	午前9:30～
	峰浜地域水田農業推進協議会	峰栄館	午後1:30～

※一般の方でも傍聴できます。

- 問合せ先 農業振興課(峰栄館☎76-2111)

ポンポコ山ちびっ子冬まつり 参加者大募集

- 日時 2月3日(土) 節分
- 場所 ポンポコ山公園
- 内容 受付 午前9:00～午前9:20 交流センター前
- 第1部 午前9:30～ ソリ大会(子ども園の部・小学生の部)
- 昼食 正午～ 豚汁・おにぎり
※保護者の昼食は販売します。
- 第2部 午後1:00～午後2:30
超神ネイガーショーと他抜き節分祭
※豆袋の中に当り券が入っているとネイガーグッズなどがもらえるよ!
- 参加料 300円(昼食代金(第1部に参加する児童・園児のみ))
- 申込方法 各小学校や各子ども園で配布している参加申込書に必要事項を記入して、1月31日(木)までに担任の先生へ提出してください。
- 問合せ先 峰浜公民館(峰栄館☎76-2323)

峰浜地区簡易水道利用者へのお知らせ

峰浜庁舎の火災で簡易水道システムが焼失し、峰浜地区では10月分水道料金を確定することができないため、11月分水道料金と同額を納入していただきました。何らかの事情により11月分の水道使用量が多くなった場合、10月分の料金にも反映されています。

申し出があった方には、10月分水道料金を見直して還付などの対応をしています。この対応については、3月20日までの申し出について行います。

峰浜地区簡易水道利用者へはチラシを配布してご理解をいただいているところですが、今一度確認のうえ、事情等ありましたら上下水道課水道係へご連絡ください。

- 問合せ先 上下水道課水道係(峰栄館内☎76-2111)

平成19年度の所得税と住民税の制度変更について

平成18年度税制改正や今年度の税制改正により、変更になるのは主に下記のとおりです。昨年と同じ課税所得の場合、税源移譲により所得税・住民税の負担割合は変更となりますが、合計負担額は基本的に変わりません。しかし、定率減税が廃止されることにより、所得税と住民税の合計額は増えることとなります。

(主な変更)

①定率減税(景気対策のために暫定的な税の負担軽減措置)の廃止

税額の7.5%相当額(限度額2万円)の減額が廃止になります。
※所得税は税額の10%相当額(限度額12万5千円)の減税が廃止になります。

②老年者非課税措置の廃止による経過措置

昭和15年1月2日以前に生まれた方で合計所得金額が125万円以下の方の住民税は非課税でしたが、平成18年度から非課税措置が廃止されました。急激な税負担の軽減のため、平成19年度は税額の3分の1が減額されます。(平成18年度は3分の2が減額されています。)

③国からの税源移譲による変更

地方分権を進めるため国税(所得税)から地方税(住民税)へ税金が移し替えられます。

下記のようにそれぞれの税率を変えることにより税源移譲が行われますが、所得税と住民税の合せた全体の税負担は基本的に変わりません。

●ほとんどの場合、所得税は平成19年1月から減額され、住民税は平成19年6月から増額となります。

税率の変更 改正前		改正後	
所得税	税率	所得税	税率
課税所得		課税所得	
～ 330万円	10%	～ 195万円	5%
330万円～ 900万円	20%	195万円～ 330万円	10%
900万円～ 1800万円	30%	330万円～ 695万円	20%
1800万円	37%	695万円～ 900万円	23%
		900万円～ 1800万円	33%
		1800万円～	40%
住民税		住民税	
～ 200万円	5%	一律	10%
200万円～ 700万円	10%		
700万円～	13%		

※「課税所得」は、所得額から各種控除額を差し引いた後の金額で、収入額ではありません。

- 問合せ先 税務課(八森庁舎☎77-2111)